

海外では新型コロナによる一般市民の生活苦にどう対処したのか

2019年12月に中国で感染が確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）。その後世界中に感染が拡大し、1年半以上が経過したいまも私たちはその大きな影響下に生きています。グローバルな人・モノの移動が前提となっている現代社会において、世界的な感染症の流行（これ自体、人々の移動によるところも大きい）は想像を超えるものとなっています。そして、感染症拡大のなか人々の生活環境が大きく変わったことにより、医療面だけではなく、生活面、収入面、心理面にも影響が及び、失業やDVの増加など、様々な問題が指摘されています。

著者：伊藤 綾香



弊社が 2020 年度に行った「令和 2 年度
少子高齢社会等調査検討事業」(厚生労働省
委託事業)¹では、アメリカ、イギリス、フ
ランス、ドイツの 4 か国を対象として、
COVID-19 の感染拡大を受け、人々の雇用
面・生活面でどのような施策を行ったのか
について調査しました。

このうち、アメリカ連邦政府による経済
施策をみると、2020 年 3 月以降、トラ
ンプ政権で 5 回、バイデン政権に代わりブ
ラス 1 回、新型コロナウイルス関連の経済
対策が策定されました。なかでも第 3 段「コ
ロナウイルス支援・救済・経済安全保障法
(CARES 法)」(2020/3/27)、第 5 弾「新
型コロナウイルス追加対策 (Consolidated
Appropriations Act)」(2020/12/21)、第 6
弾「アメリカ救済政策 American Rescue
Plan」(2021/3/11)²で国民一般への現金給
付が行われました。

日本でも給付対象者 1 人につき 10 万円
の特別定額給付金の給付や、生活困窮者向
けの自立支援金の給付などが行われました
が、現金給付一つとっても、その対象(所得

制限を付けるかどうか、等)、給付方法(本
人による申請が必要か、等)、回数など、国
によってその方法は異なり、また、その違い
はそれまでの社会のあり方によっても左右
されます。

ウィズコロナかポストコロナか——今後
どのような社会の中で生きていくのかを考
えるうえで、各国の政策やその背景につい
て調べ、分析することが重要です。

¹ 本調査事業の成果の一部は「令和 3 年度
版厚生労働白書——新型コロナウイルス感
染症と社会保障——」
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/20/>) の第 2 章第 2 節で引用さ
れています。

² 第 6 弾は大統領選挙後、バイデン政権下
で行われた大規模の予算による対策です
(BBC、2021 年 3 月 12 日「アメリカで
200 兆円の新型ウイルス経済対策法が成立
バイデン大統領が署名」
<https://www.bbc.com/japanese/56355960>)。各国の政策動向をみるうえでは、こ
うした、選挙やその結果による政権移行な
ど、社会(政治)事情にも着目する必要があります。

参考文献

厚生労働省、2021、厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室委託「令和2年度少子高齢社会等調査検討事業報告書」.

厚生労働省、2021、『令和3年度版厚生労働白書——新型コロナウイルス感染症と社会保障——』.